

川崎市幸区選挙管理委員会告示第 15 号

令和 7 年 7 月 2 0 日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における、公職選挙法（昭和 2 5 年法律第 1 0 0 号）第 6 2 条第 2 項又は第 4 項の規定による、川崎市幸区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

令和 7 年 7 月 3 日

川崎市幸区選挙管理委員会

委員長 海老塚 美 子

1 場 所

川崎市幸区戸手本町 1 丁目 1 1 番地 1

川崎市幸区役所内

川崎市幸区選挙管理委員会委員室

2 日 時

令和 7 年 7 月 1 7 日 午後 5 時 3 0 分